明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○放送法施行規則及び有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令の一部を改正する省令（総務一七）　二
○領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令（外務二）　一五
○国外における旅券手数料の額を定める省令及び領事官の徴収する手数料の額を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（同三）　一三
〔告　示〕
○自主放送を行う場合又はヘッドエンドにおいて伝送制御信号の変更を行う場合に、伝送制御信号により伝送される記述子の構成を定める件の一部を改正する件（総務九二）　四四
○有線テレビジョン放送等の受信に影響を与えることが検知されないための技術的条件を定める件の一部を改正する件（同九三）　四六
○スクランブルの方式を定める件の一部を改正する件（同九四）　五三
○デジタル有線テレビジョン放送方式に関する多重フレームヘッダ情報の構成を定める件（同九五）　五三
○搬送波のレベルと雑音のレベルとの比の算出方法を定める件（同九六）　五五
○デジタル有線テレビジョン放送方式に関する高度有線テレビジョン放送システムフレームの構成を定める件（同九七）　五六
○動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件（農林水産六五〇）　五九
○動物医薬品検査所標準製剤等配布規程の一部を改正する件（同六五一）　六〇
○動物医薬品検査所依頼試験検査規程の一部を改正する件（同六五二）　六〇
○高速自動車国道に関する件（国土交通四〇七～四〇九）　六一
○道路に関する件（東北地方整備局四七）　六二
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同四八）　六二
○自動車専用道路に関する件（関東地方整備局一一〇）　六三
○道路に関する件（同一一一～一一四）　六三
○道路に関する件（北陸地方整備局四六、四七、四九～五五）　六四
○都市計画に関する件（同四八）　六五
○道路に関する件（中部地方整備局三八～四一）　六五
○道路に関する件（近畿地方整備局四一～四五）　六六
○都市計画に関する件（同四六）　六六
○道路に関する件（中国地方整備局三八～四〇）　六七
○自動車専用道路を指定する件（四国地方整備局二五～二七）　六七
○道路に関する件（同二八～三五）　六八
○道路に関する件（九州地方整備局五三、五四）　六八
○高速自動車国道に関する件（同五五、五六）　六八
○道路に関する件（北海道開発局四二）　六九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（沖縄総合事務局四）　六九
〔官庁報告〕
官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　七〇
中国地方整備局公示（中国地方整備局）　七〇
産　業
日本工業規格（経済産業省）　七〇
標準仕様書（ＴＳ）の継続について（同）　七〇
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　七一
特殊法人等
中日本高速道路株式会社工事完了、西日本高速道路株式会社工事一部完了関係　七一
地方公共団体
解散命令、行旅死亡人、高圧ガス保安法に基づく指定保安検査機関の指定関係　七一
会社その他
会社決算公告　七二